

I. 地方公共団体と大学における現状と課題

地方公共団体と大学との連携の在り方を検討するにあたっては、まず地方公共団体や大学を巡る近年の急速な環境の変化を認識することが不可欠である。ここでは、各種統計等から地方公共団体および大学の置かれている現況と課題を明らかにする。

1. 大学を取り巻く環境について

(1) 社会環境の変化

①18歳人口と社会人学生数の推移

(18歳人口の推移)

これまで大学の主な入学対象者であった18歳人口は、平成5年度から急激に減少し始め、平成17年度以降は戦後最も少ない時代に突入する。

さらに、平成元年に急落し「1.57ショック」といわれた合計特殊出生率はその後も低下を続け、平成16年度には1.29となり、出生数も減少していることから、今後も18歳人口の増加は見込むことはできない。

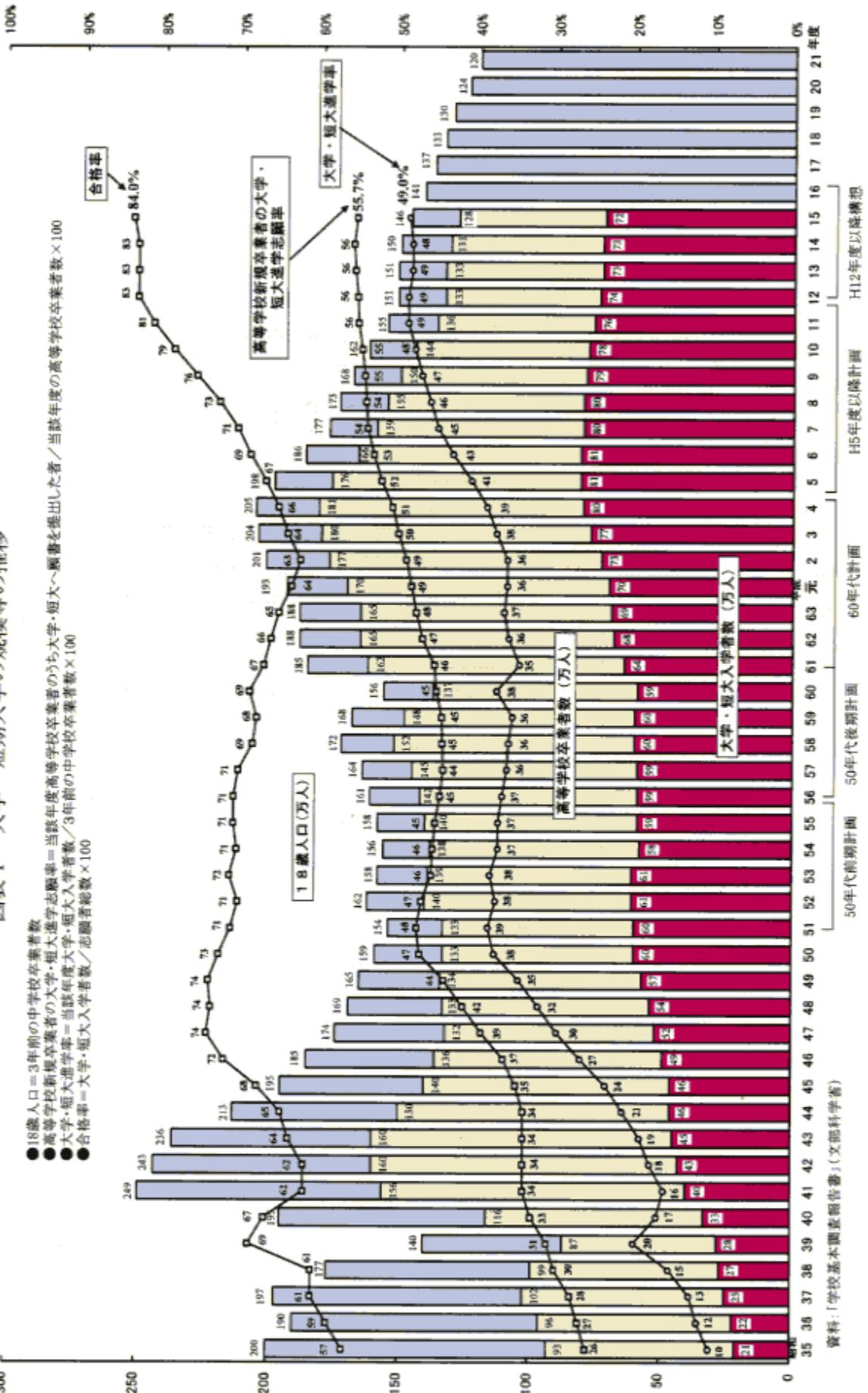
大学にとって、18歳人口の減少は志願者の減少となって顕著に影響し、既に志願者の集まらない大学にとっては定員確保が困難な状況をもたらしている。さらに、志願者の減少は受験料収入の減少に、定員割れは学生納付金の減少に繋がり、財政上の問題を引き起こしている。

既に短期大学や交通アクセスが悪い大学等を中心として、定員割れが深刻な状況になっている。

万人

図表1 大学・短期大学の規模等の推移

- 18歳人口=3年前の中学校卒業生数
- 高等学校新規卒業生の大学・短大進学志願率=当該年度高等学校卒業生のうち大学・短大へ願書を出した者/当該年度の高等学校卒業生数×100
- 大学・短大進学率=当該年度大学・短大入学者数/3年前の中学校卒業生数×100
- 合格率=大学・短大入学者数/志願者総数×100

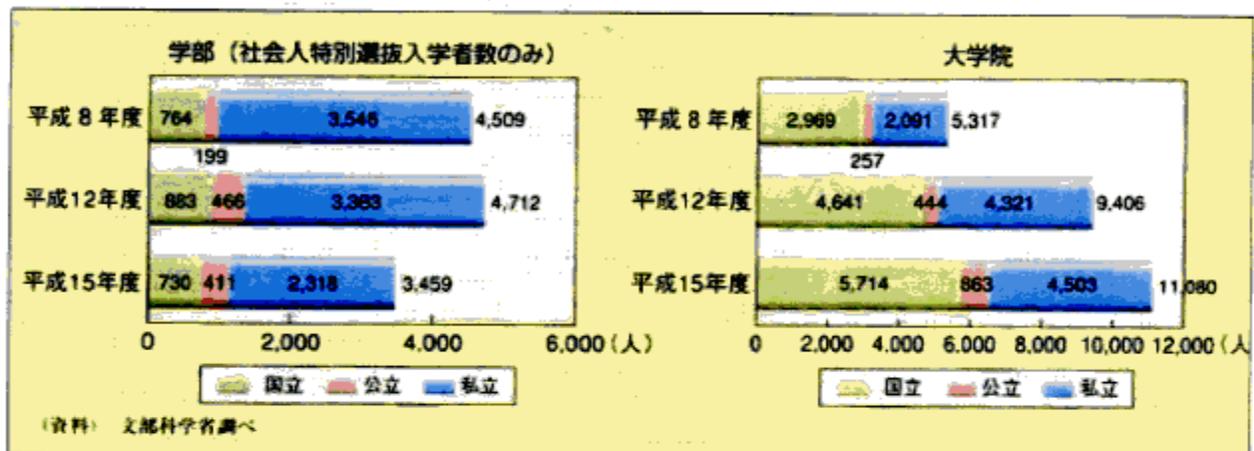


資料:「学校基本調査報告書」(文部科学省)

(社会人学生数の推移)

18歳人口の減少対策として、各大学は社会人学生の受け入れなど、新たな学生の確保策を講じている。大学院における社会人学生数は平成15年度には、11,080人となり7年前の平成8年度と比較して5,763人増加している。一方、学部における社会人学生数は平成15年度には3,459人とどまり7年前よりも1,050人減少している。

社会人入学者数の推移



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

②大学全入時代の到来とゆとり教育

2007年には大学の志願者と入学者の数が一致する大学全入時代が到来すると予想され、大学にとっては「2007年問題」と認識されている。これに伴い、日本の高等教育は「マス段階」から「ユニバーサル段階」¹に突入したと言われている。量的側面からみると、高等教育は既に万人に開かれたものとなり、「誰もがいつでも自らの選択により学ぶことのできる高等教育の整備」つまり「ユニバーサルアクセス」が実現しつつある状況にある。

高等教育環境が大衆化したと同時に、入試方法もまた大衆化し、面接や論文のみの入試や入試科目を減らした結果、大学教育以前の中等教育レベルの基礎ができていない学生や大学入学後の目的意識のない学生が大量に入学するようになり、入学後に多くの退学者を出すようになっている。そのため、大学は一年時教育や補習教育、およびキャリア形成教育の他、学習相談室の開設、カウンセリング機能の強化など、新たな対応に迫られている。

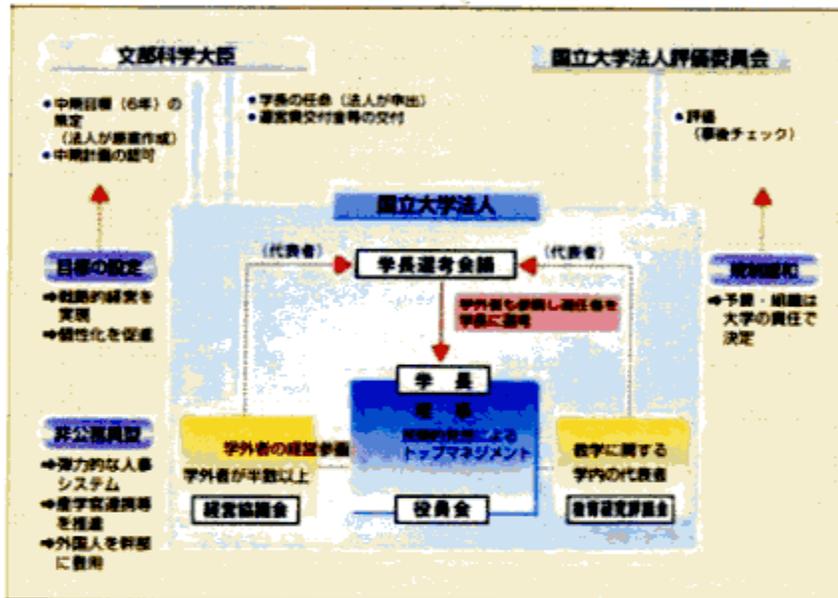
また、近年、初等・中等教育におけるいわゆる「ゆとり教育」による授業時間数の減少等により、全般的な基礎学力の低下が懸念されている。

¹ ユニバーサル段階：米国の社会学者マーチン・トロウは、高等教育機関への進学率が50%を超える段階をユニバーサル段階と呼んだ。ちなみに、進学率が15%までをエリート段階、15%を超えるとマス段階と呼ぶ。

③国立大学の独立法人化

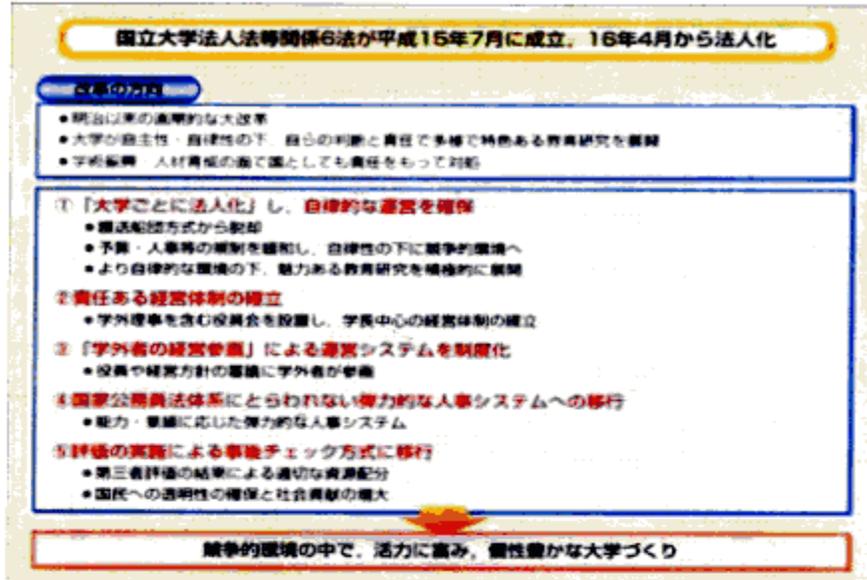
平成 16 年 4 月から、89 の国立大学法人が発足した。国立大学が大学の自主性・自立性のもと、自らの判断と責任により多様で特色ある教育研究を展開することや、民間的発想によるトップマネジメント、学外者の経営参加による運営システムの制度化など、明治以来の大改革が行われた。この結果、学校法人により運営される私立大学に形態が近くなったことにより、大学間に新たな競争環境が生まれている。

国立大学法人の仕組み



出典：平成 16 年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

国立大学の法人化について



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

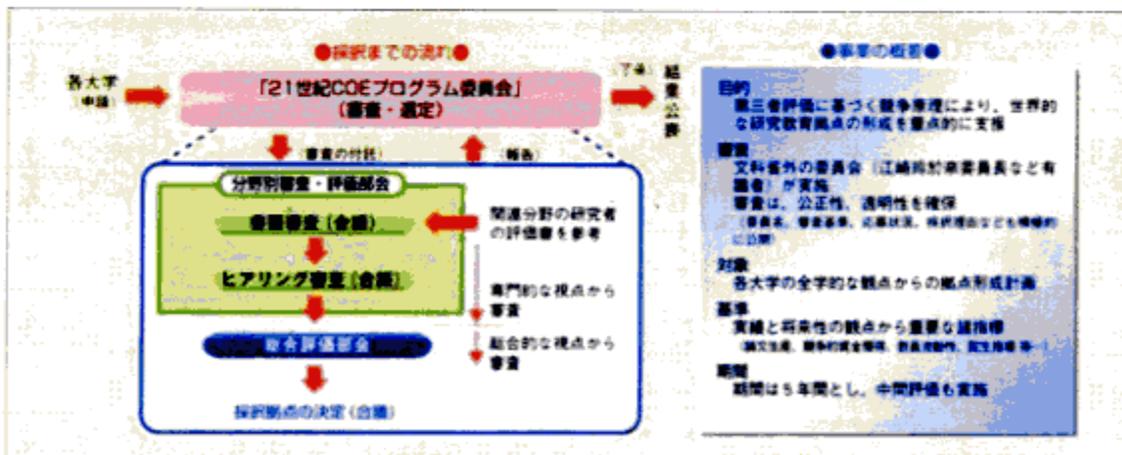
(2) 国の動向と取り組み

①補助金の重点化、大学評価、地域貢献の強化

文部科学省では、これまでのように学生数に対応した均一な経常費補助システムを見直し、今後は教育、研究および社会貢献など各大学の方向性や得意分野において優れた計画や実績のある大学に、重点的に補助金を配分していく方針である。具体的には以下のような補助金制度が既に実施されている。

(卓越した研究教育拠点の形成：21世紀COEプログラム)

日本の高等教育機関が国際競争力のあるものになるよう、研究上ポテンシャルの高い研究教育拠点に対し、高度な人材育成機能を加味した重点支援を行う制度が21世紀COEプログラムである。平成16年度までの3年間に93大学274の特色ある研究教育拠点が採択されている。



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と体

(地域貢献特別支援事業)

平成 14 年度から 15 年度にかけて実施された、国立大学の地域貢献に際して、特に優れた取組みを重点的に支援する制度(1 大学当たり概ね 3 千万円から 8 千万円程度)。

審査に際しては、大学全体としての組織的・総合的な取組みや基本コンセプト、戦略性・独創性、構想の熟度(具体性)、自治体との連携体制などが重視された。

茨城大学では、平成 14・15 年度に事業採択を受けた。

国立大学の地域貢献の促進 — 地域貢献特別支援事業費 —

ねらい

- 自治体と国立大学との将来にわたる真のパートナーシップの確立
- 大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取組みの推進

各大学の意欲的な取組み

1. 地域貢献に関する全学的な推進組織の設置
2. 自治体との恒常的・永続的な連絡協議体制の整備
3. 自治体と国立大学の双方が一体となって取り組む事業の実施



文部科学省

特に優れた取組みを評価・選定して支援
(1 大学当たり概ね 3 千万円から 8 千万円、総事業費約 10 億円)

(文部科学省ホームページ)

(特色ある大学教育支援プログラム：特色 GP)

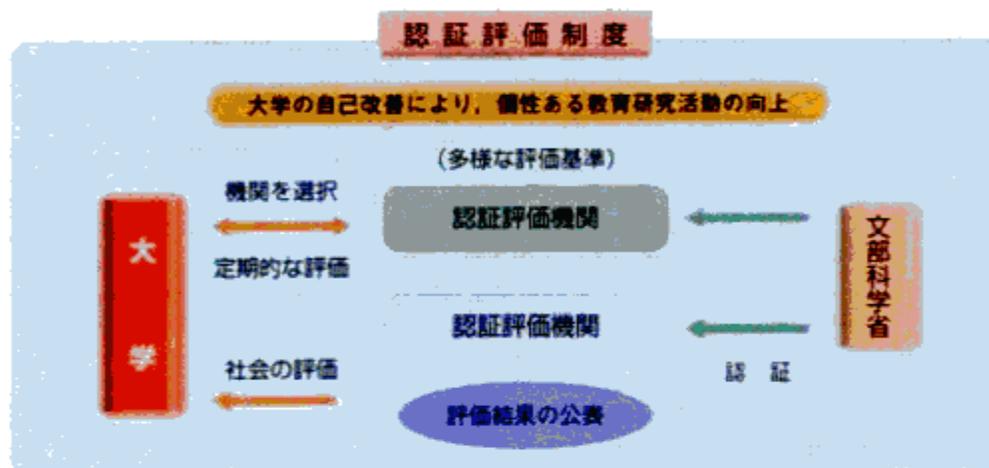
特色ある大学教育支援プログラムとは、高等教育の活性化を促進することを目的とする制度である。大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、選定された事例を広く社会に情報提供するとともに、財政支援を行う。平成 15 年度から実施している。

5 つの分野のうち、第 5 テーマが「主として大学と地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマ」である。

(大学の自己点検評価と認証評価制度)

学問の進展や社会の変化・ニーズに適切に対応した主体的・機動的・弾力的な大学の組織改編が課題となっているため、文部科学省は平成15年4月より、学部・学科等の設置認可制度の大幅な弾力化を図った。

一方で、大学の質の国際的な通用性や学生保護の観点から、大学の自己点検・評価の義務づけや認証評価制度の導入が図られている。



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と

②産学官連携事業の支援強化

経済産業省では、新産業創造戦略（平成16年5月）に基づきイノベーションを促進するため、人材の育成や技術開発への投資を行っているほか、地域経済の再生の観点から地域資源を活用した特色ある活性化の取り組み促進施策を実施している。その中で大学や産学官連携に関わる主な施策は以下の通りである。

(産学官連携による共同研究の推進)

大学と民間企業、公的研究機関等とが連携して実施する共同研究を促進し、我が国の技術力・研究開発力の底上げを図る観点から、「地域新生コンソーシアム」における産学官共同研究や大学と中小企業とが実施する共同研究等を支援する。

(大学等技術の事業化支援)

大学研究成果の技術移転を促進する観点から、TLO（技術移転機関）に対する支援を行うと共に、実用化を目指した産学共同研究開発の実施等を支援する。

(大学発ベンチャー創出・育成支援)

大学発ベンチャーの創出拡大を図るため、大学発ベンチャーに対して経営や知的財産等に係わる専門的知識を有する人材の提供を促進するとともに、大学で行われる教

育・研究活動の質の確保に関する環境整備を行う。

③地域－大学連携・交流ライブラリーの整備

国土交通省では、大学・短期大学などの高等教育機関の立地を円滑にし、その適正配置を促進するため、新增設または移転の意向のある大学等に対し、キャンパスの候補地を紹介する業務を行ってきた旧「学園計画地ライブラリー」を見直し、平成 16 年度から新たに「地域－大学連携・交流ライブラリー」を発足させた。

新ライブラリーは、従来の大学等の立地に関する情報提供に加え、地域と大学との連携に関する新たな情報を付加するとともに、地域と大学等との情報交流の場となることを目指し、ホームページを開設し、大学・自治体双方の連携ニーズや、連携事例の紹介などを行っている。

(3) 大学における現状と課題

①大学間競争の激化

高等教育がユニバーサル段階を迎え、大学進学率が 49%に達した一方で、少子化による長期的な 18 歳人口の減少により、学生を確保するための大学間競争が一層激化していくと予想される。

さらに、文部科学省は経常経費の削減策の一貫として補助金の重点化を進めており、大学にとって競争的資金の確保や外部資金の確保は、生き残りのために必須となりつつある。

そこで大学は、教育・研究における個性や特色を強め、多様な将来の方向性を目指している。方向性を大きく分類すると「高度な研究センター型」、「リベラルアーツ重視型」、「職業教育・専門教育重視型」、「地域貢献・地域連携重視型」の 4 つにわけることができる。むろん、このうちの複数を指向する大規模大学も存在する。

社会変化やニーズの多様化に対応できない大学の中には既にかかなりの定員割れが出ており、平成 16 年度では私立大学の約 3 割が定員割れの状況にあり、将来的に閉校あるいは他大学と併合する大学も少なくないとみられている。

②地域貢献・高度職業人教育への期待

(第 3 の使命としての社会貢献)

歴史的に大学は教育・研究を本来的な使命としてきたが、今後は大学に期待される役割も変化しつつある。地域社会、経済社会、国際社会など、広義の社会全体への寄与が求められるようになっており、社会人再教育や産学官連携事業など、より直接的な貢献が進むと考えられる。

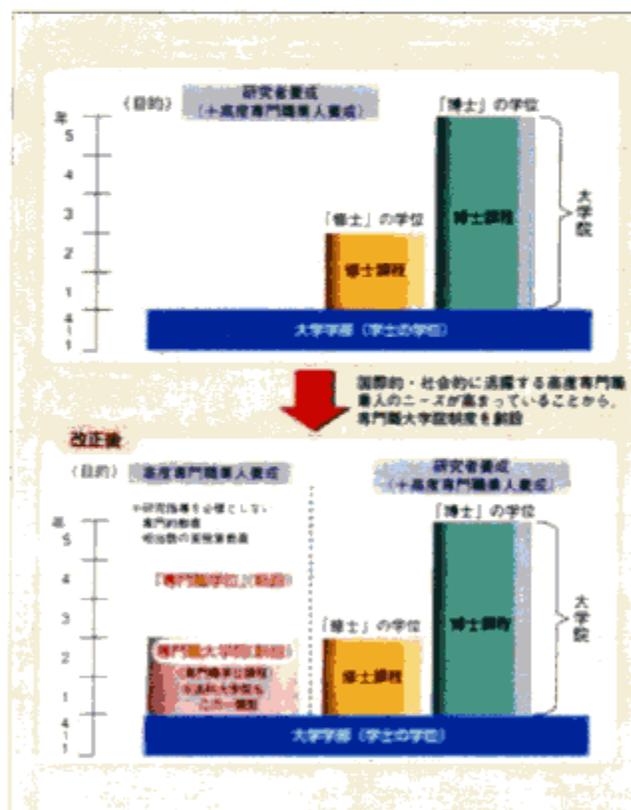
(高度職業人教育の必要性)

産業の高度化・複雑化、人口減少社会の到来、社会状況の変化の早さ、住民の価値観やニーズの多様化などにより、企業や自治体の求める人材は年々多様化・高度化している。

特に、新規分野や学際分野の人材不足は深刻な状況にある。そのために、高度職業人教育の必要性が高まっており、学際分野の学部・学科が数多くの新設されたほか、高度な専門職業人養成に特化した実践的教育を行う専門職大学院が平成15年度に制度化された。

平成16年度現在、専門職大学院は法務、経営管理、公共政策、公衆衛生等の分野で93校（うち法科大学院68校）設置されている。

専門職大学院について



出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心と

【国立大学】			【私立大学等】		
大学名	研究科・専攻名	入学定員	大学名	研究科・専攻名	入学定員
小樽医科大学大学院	医学研究科 アントレプナーシップ専攻	35人	天徳大学大学院	経営研究科 経営専攻	40人
東北大学大学院	法学研究科 政治経済専攻	30	デジタルハリウッド大学院大学	デジタルコンテンツ研究科 デジタルコンテンツ専攻	80
一橋大学大学院	国際企業戦略研究科 経営・金融専攻	85	芝浦工業大学大学院	工学マネジメント研究科 工学マネジメント専攻	28
東京大学大学院	公共政策学専攻 公共政策学専攻	100	青山学院大学大学院	国際マネジメント研究科 国際マネジメント専攻	100
京都大学大学院	医学研究科 社会健康医学系専攻	22		公共経営研究科 公共経営学専攻	50
神戸大学大学院	経済学研究科 現代経営学専攻	54	早稲田大学大学院	アジアビジネス研究科 国際経営学専攻	150
香川大学大学院	地域マネジメント研究科 地域マネジメント専攻	30		フューチャリス研究科 フューチャリス専攻	125
九州大学大学院	経済学専攻 経営マネジメント専攻	45	中央大学大学院	国際会計研究科 国際会計専攻	100
	医学部専攻 医療経営 管理学専攻	20	慶応義塾大学大学院	総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻	50
国立計	8大学 9研究科等 9専攻	421	日本社会事業大学大学院	福祉マネジメント研究科 福祉マネジメント専攻	80
			法政大学大学院	イノベーション・マネジメント研究科 (イノベーション・マネジメント)	60
			明治大学大学院	グローバル・ビジネス研究科 グローバル・ビジネス専攻	80
			千葉情報大学大学院	応用情報技術研究科 コンピュータ技術専攻	80
			同志社大学大学院	ビジネス研究科 ビジネス専攻	70
			宝塚国際学院大学大学院	マネジメント研究科 マネジメント経営専攻	40
			横浜国立大学大学院	総合政策研究科 地域公共政策専攻	10
			私立計	14大学 10研究科等 10専攻	1,143

合計 22大学 25研究科等 25専攻 1,564

出典：平成16年度 文部科学白書「生きる力」を支える心

③大学の都心回帰の動き

平成14年度に工業等制限法が廃止となり、大都市圏の中心市街地における大学キャンパスの新設・移転が可能となった。

また、少子化の進行と人口の都市集中傾向をも背景として、郊外型のキャンパスを都心部へ移転する動きが加速している。

制度廃止から間もないため、平成16年度現在でキャンパスの都心回帰を決定した大学数は少ないが、徐々にキャンパスの都心回帰の動きは進むとみられる。

<都心回帰の例1～東洋大学～>

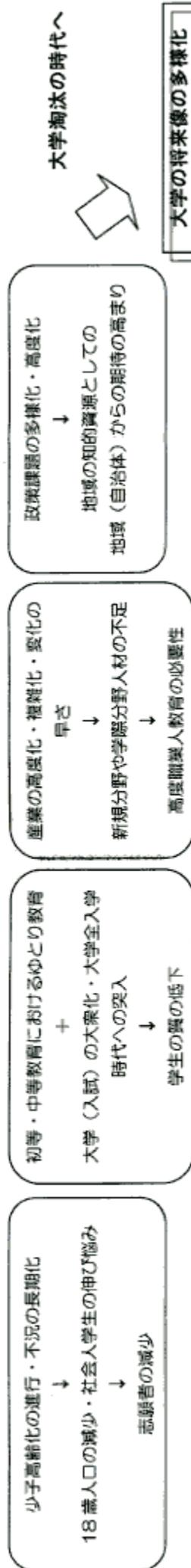
東洋大学は、工場制限法が平成14年に撤廃され都心に高層の大学校舎を建設できるようになったことから、東京都文京区白山に16階建ての校舎を建設し、埼玉県朝霞市に置いていた文・経済・経営・法・社会学部第1部の1・2年生を平成17年4月より東京都文京区白山での就学に移行させることとなっている。

<都心回帰の例2～戸板女子短期大学～>

戸板女子短期大学は平成16年4月より東京都八王子市の八王子キャンパスを閉鎖し、食物栄養科・専攻科を東京都港区の三田キャンパスに移転した。

近年における大学等に関わる諸環境の変化について

外的環境の変化



大学淘汰の時代へ

大学の将来像の多様化

- ・高度な研究中心型
- ・リベラルアーツ重視型
- ・職業教育・専門教育重視型
- ・地域貢献・連携重視型

キャンパスの統合・移転等の動きの拡大

- ・人口の集中する大都市への移転
- ・学生数縮小に伴うキャンパスの統合

大学の設置形態の多様化

- ・サテライトキャンパス
- ・通信制
- ・出前講座、出前研究室
- ・地域の試験研究機関との連携
- ・連携大学院

経済産業省：地域産業振興を目的とした産学連携事業の支援強化
 文部科学省：大学の設置・認可基準の緩和、学部学科の新設・改組転換の大綱化、自己点検・評価の充実、工業等制限法に関わる取扱方針の廃止、地域貢献事業の強化、補助金の重点化、私立学校法の改正、国立大学の国立大学法人化、

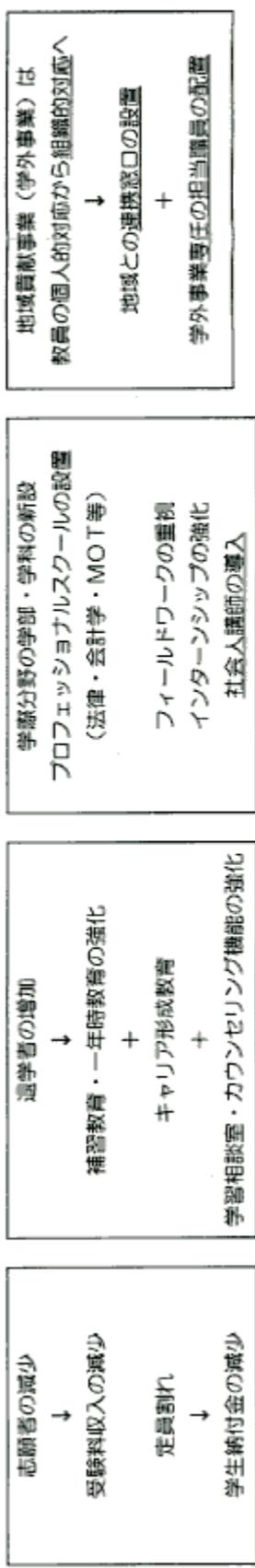
- ・21世紀COEプログラム
- ・特色ある教育支援プログラム
- ・現代的教育ニーズ取組支援プログラム（大学改革推進等補助金）

- ・理事制度の改善
- ・監事制度の改善
- ・財務情報の開示

- ・学内評価の強化
- ・学外・第三者評価システムの構築

国土交通省：地域-大学の交流・連携支援ライブラリーの運営

大学の変化



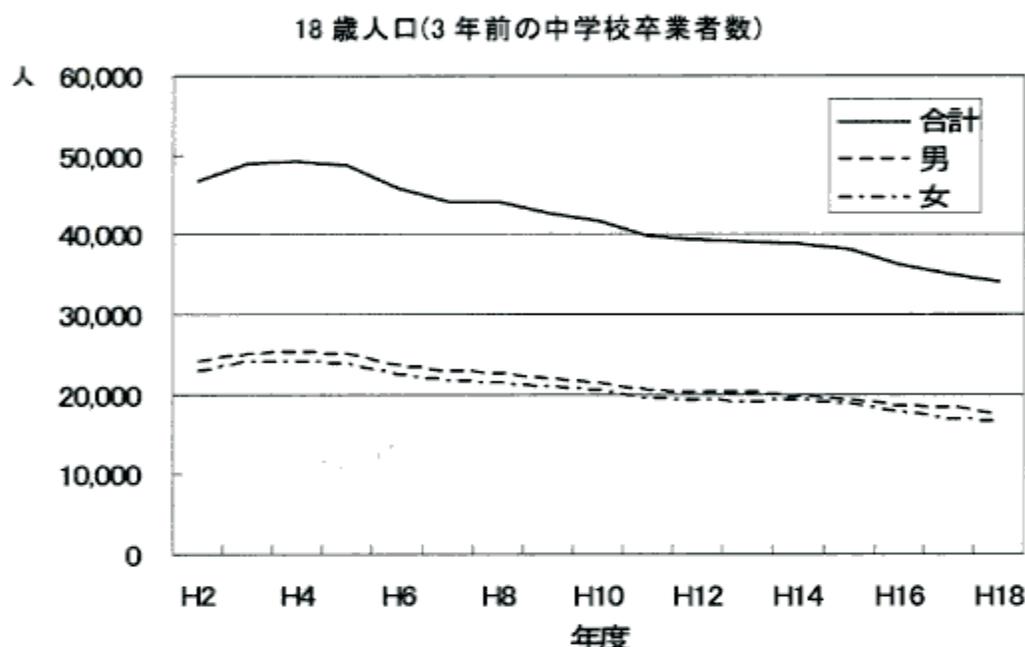
(4) 茨城県における大学の現状と取り組み

① 茨城県における大学を巡る状況

(北関東における18歳人口の推移)

茨城県においても、これまで大学の主な入学対象者であった18歳人口(3年前の中学校卒業生数)は、全国的傾向と同様、平成4年度にピークの49,265人となった後に減少し、平成16年度には36,350人と26.2%も減少し、平成18年度には34,061人になると見られる。

今後も少子化の影響により18歳人口は減少すると見られ、志願者が集まらない大学は受験料収入の減少となり、定員割れとなる大学は学生納付金の減少とつながり、財政的にいっそう厳しい状況になると考えられる。



(志願率・進学率)

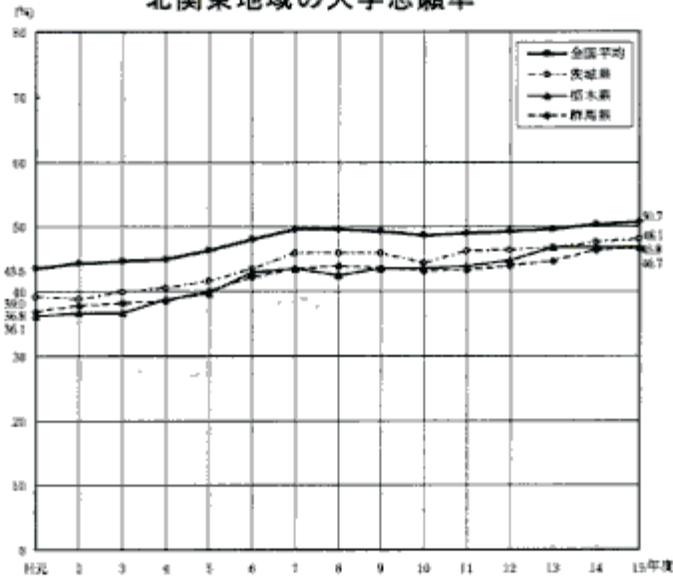
志願率：18歳人口あたりの大学入学志願者数（過年度高卒者を含む）

進学率：18歳人口あたりの大学入学進学者数（過年度高卒者を含む）

茨城県の大学への進学希望の割合を示す志願率は、全国の志願率とともに平成元年から年々高くなっていったが、平成7年から専修学校の人気や進路の多様化などの理由によりほとんど変化していない。

茨城県の志願率は、平成元年では全国水準より4.6ポイント低かったが、平成16年には48.1%と全国水準より2.5ポイント低くなっており、継続して全国水準より低い状況が続いているが全国水準に近づいている。

北関東地域の大学志願率



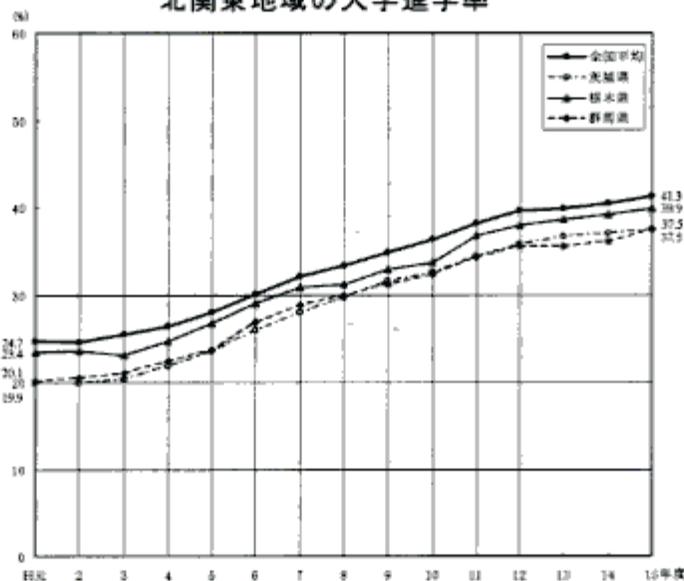
大学志願率(%) = 大学入学志願者数 (過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料: 「学校基本調査報告書」 (文部科学省)

一方、実際に大学に進学した割合である進学率を見ると、茨城県、全国ともに上昇している。茨城県の値は平成元年に 19.9%であったのに対し平成 15 年には 37.5%となり 17.6 ポイント上昇している。但し、全国の平成 15 年の値は 41.3%と茨城県より 4.0 ポイント高くなっており、茨城県の進学率が全国の値より低い状況が続いている。

また、大学への進学希望者に対してどれだけ進学を達成できたかを示す進学達成率 (進学率 / 志願率) を見ると、平成 15 年に全国が 81.6%であるのに対し茨城県は 78.0%と 3.6 ポイント低くなっている。

北関東地域の大学進学率



大学進学率(%) = 大学進学者数 (過年度高卒者を含む) / 18歳人口 × 100

資料: 「学校基本調査報告書」 (文部科学省)

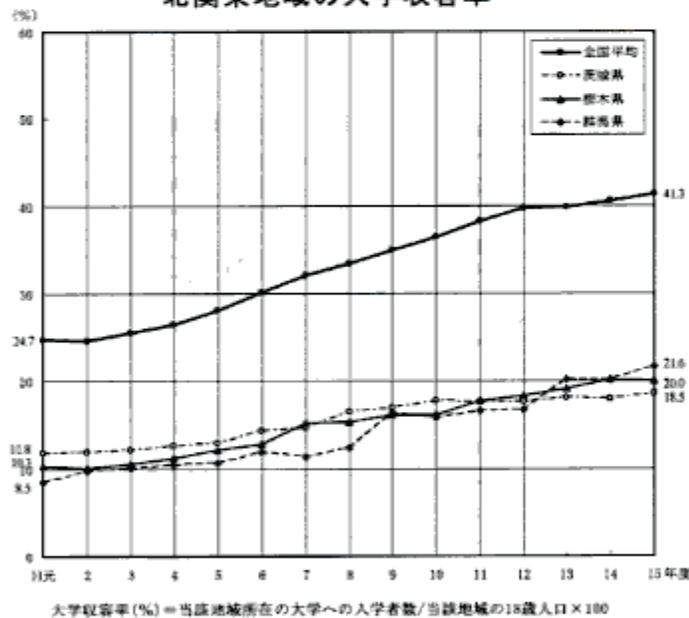
(収容率・残留率)

収容率：当該地域の18歳人口に対する当該地域所在の大学への入学者
残留率：当該地域所在の高校からの大学進学者数（過年度高卒者含む）対する当該地域所在の高校から当該地域所在の大学への進学者数（過年度高卒者含む）

地域の高校等の卒業生をその地域がどれだけ大学へ受け入れるかを示す収容率を見ると、全国は平成元年に24.7%であったのに対し、その後の少子化による18歳人口の減少や大学の新設や定員増加により、平成15年には41.3%になっている。

茨城県においても平成元年に11.8%であるのに対し、平成15年には18.5%となり、6.7ポイント上昇している。ただし、全国と比較すると平成15年では22.8ポイント低くなっている。

北関東地域の大学収容率

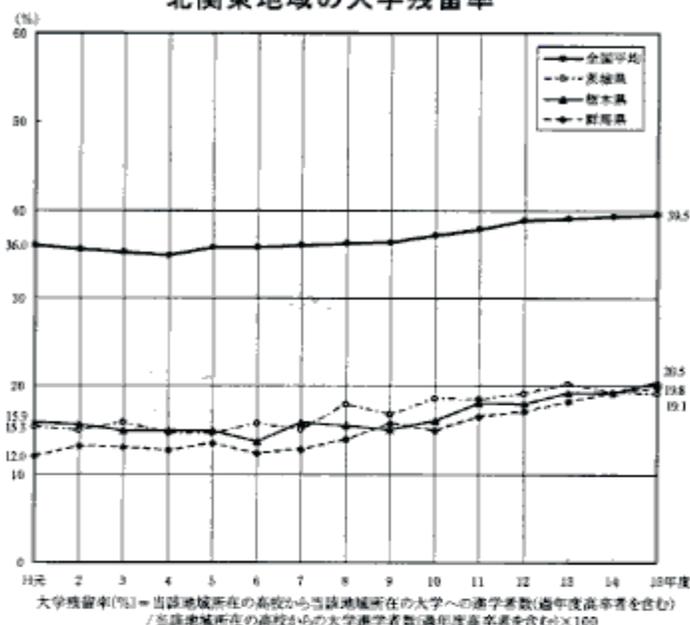


資料：「学校基本調査報告書」（文部科学省）

次に、県内の高校を卒業して県内大学に進学する割合である残留率をみると、茨城県は平成元年より増加しているが平成15年に19.1%で、全国平均の39.5%に対して低くなっている。これは、収容率が低いことも一つの要因と考えられる。

ここで、茨城県の高校生がどの地域の大学へ進学しているかを見てみると、茨城県は東京に近いという地域特性もあり、平成15年では東京28.6%、千葉15.1%、埼玉12.9%、神奈川8.9%と首都圏の1都3県で65.5%に達している。

北関東地域の大学残留率



大学の専門分野別入学定員及び整備水準（平成15年度）

	入学定員及び構成比 (上段は人、下段は%)		18歳人口1,000人当たり 入学定員		全国を100%と した比率(%)
	全 国	茨城県	全 国	茨城県	茨城県
人文科学	90,778 (16.7)	740 (11.5)	62.0	19.4	31.3
社会科学	211,301 (38.9)	2,465 (38.2)	144.3	64.5	44.7
理 学	19,527 (3.6)	605 (9.4)	13.3	15.8	118.8
工 学	95,744 (17.6)	875 (13.6)	65.4	22.9	35.0
農 学	14,447 (2.7)	115 (1.8)	9.9	3.0	30.3
保 健	34,435 (6.3)	372 (5.8)	23.5	9.7	41.3
商 船	160 (0.0)	—	0.1	—	—
家 政	12,360 (2.3)	50 (0.8)	8.4	1.3	15.5
教 育	29,819 (5.5)	780 (12.1)	20.4	20.4	100.0
芸 術	16,648 (3.1)	100 (1.5)	11.4	2.6	22.8
そ の 他	18,599 (3.4)	350 (5.4)	12.7	9.2	72.4
合 計	543,818 (100.0)	6,452 (100.0)	371.3	168.7	45.4
18歳人口	1,464,760	38,238			

(注)・期間を付した入学定員増(臨時増募)を含む。

- ・編入学定員は含まない。
- ・各都道府県の入学定員は、専門教育と一般教養的教育を別地で実施している場合、一般教養的教育の団地に基づいた。
- ・放送大学及び私立大学通信教育部は除いた。

②茨城県における大学の概要

茨城県内には、県内に本部のある8大学とキャンパスのみを有する東京芸術大学、合わせて9校が立地している。各大学の概要は以下の通りである。

1 茨城大学

設置年月日：昭和24年5月31日

所在地：茨城県水戸市（本部キャンパス）、日立市（工学部）、阿見町（農学部）

学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称	課程	入学定員
人文学部	人文学科	120	人文学研究科	修士課程	25
	社会科学科	225	教育学研究科	修士課程	52
	コミュニケーション学科	50	理工学研究科	修士課程	301
教育学部	学校教育教員養成課程	215	理工学研究科	博士課程	38
	養護教諭養成課程	35		農学研究科	修士課程
	情報文化課程	60	博士課程		22
	人間環境教育課程	40	計	481	
理学部	数理科学科	70			
	自然機能科学科	65			
	地球生命環境科学科	70			
工学部	機械工学科	90			
	物質工学科	85			
	電気電子工学科	55			
	メディア通信工学科	50			
	情報工学科	65			
	都市システム工学科	55			
	システム工学科	105			
農学部	生物生産科学科	45			
	資源生物科学科	35			
	地域環境科学科	35			
計		1,570			

※工学部・農学部は1年次のみ水戸キャンパス

（地方公共団体との主な連携）

- 平成12年度から県教育委員会と教育学部で連絡協議会を発足し、地域教育及び教員養成に関わる諸問題並びに教員の資質向上などについて話し合う。成15年度には、県立高校生を対象とした大学の授業公開（プレカレッジ）に係わる協定を締結。
- 平成14・15年度に文部科学省の地域貢献特別支援事業に採択され、茨城県との間で「地域振興事業連携協議会」を設置。地域連携プランや自治体との共同事業の企画・立案等を行い、現在10課題・13テーマの事業を推進中。

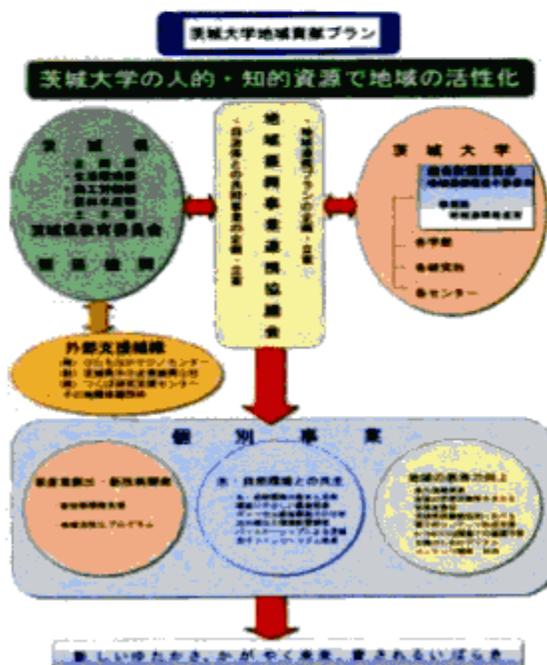


図 茨城大学の地域貢献プラン

- 平成 15 年 10 月、茨城大学共同研究開発センターと、日立商工会議所、(財)日立地区産業支援センター、日立市産業経済部、茨城県商工労働部は、日立市の産業活性化、情報の共有を目的として、共同研究、成果発表会等を行うため、「ひたちものづくりサロン」を設置。
- 平成 16 年 3 月に、水戸市の教育委員会と教育学部が地域連携に関する協定を締結。
- 平成 17 年度に大洗町、常陸大宮市と人文学部が、それぞれ協定を締結する予定。

2. 筑波大学

設置年月日：昭和 48 年 10 月 1 日

所在地：つくば市、東京都文京区（大学院の一部を夜間開講）

学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称		過程		単位:人
						入学定員	
第一学群	人文学類	120	地域研究研究科	修士課程		50	
	社会学類	80	教育研究科	修士課程		171	
	自然科学類	200	経営・政策科学研究科	修士課程		50	
第二学群	比較文化学類	80	理工学研究科	修士課程		111	
	日本語・日本文化学類	40	環境科学研究科	修士課程		102	
	人間学類	120	バイオシステム研究科	修士課程		60	
	生物学類	80	医科学研究科	修士課程		30	
	生物資源学類	120	体育研究科	修士課程		144	
第三学群	社会工学類	120	芸術研究科	修士課程		65	
	国際総合学類	80	人文社会研究科	博士課程(5年一貫制)		77	
	情報学類	80	ビジネス科学研究科	修士課程		60	
	工学システム学類	130		博士課程(5年一貫制)		23	
	工学基礎学類	120	数理物理科学研究科	修士課程		240	
医学専門学類	医学類	95		博士課程(5年一貫制)		6	
	看護・医療科学類	107	システム情報工学研究科	博士課程(5年一貫制)		94	
体育専門学群		240	生命環境科学研究科	博士課程(5年一貫制)		99	
芸術専門学群		100	人間総合科学研究科	博士課程		158	
図書館情報専門学群		150	図書館情報メディア研究科	修士課程		37	
				博士課程		21	
	計	2,062		計		1,598	

※平成 17 年度より東京都千代田区秋葉原ダイビルに、社会人を対象とした夜間の、筑波大学ビジネス科学研究科（法科大学院）を移転する。

（地方公共団体との主な連携）

- 平成 17 年 2 月に茨城県と「茨城県と国立大学法人筑波大学との連携に関する協定」を締結した。本協定は、これまで個別案件ごとに進めてきた連携についてより包括的に進めようとするもので、具体的には連携推進委員会を設置して、新たな研究課題や共同事業を検討することとしている。

茨城県と国立大学法人筑波大学との連携に関する協定書	
<p>第1条 この協定は、甲（以下「甲」という。）と国立大学法人筑波大学（以下「乙」という。）は、相互の連携を目的とし、地域の一層の発展、発展に資するため、次のとおり協定を締結する。</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 この協定は、甲と乙が相互の発展促進の観点から、地域の発展に資することを目的とする。</p> <p>（連携事項）</p> <p>第3条 甲と乙は、協定の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。</p> <p>(1) 甲と乙が相互の発展、発展促進の観点から連携すること。</p> <p>(2) 協定の目的を育む人材の育成に関すること。</p> <p>(3) 甲と乙が共同して実施する事業の企画、調整及び推進に関すること。</p> <p>(4) その他甲と乙の連携を促進するために必要な事項に関すること。</p> <p>（連携推進委員会）</p> <p>第4条 前条の連携事項を円滑に推進するため、連携推進委員会を置く。</p> <p>2. 連携推進委員会の構成及び運営に関する事項は、甲と乙が協定の上、別に定める。</p> <p>（協定の施行）</p> <p>第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に抵触しない場合は、甲と乙が協定の上、決定する。</p> <p>この協定の締結を目的とする。本協定書と連携推進委員会規約とを併せて施行する。</p> <p>平成17年2月2日</p> <p>茨城県知事 菅野 洋一</p> <p>国立大学法人筑波大学 校長 菅野 洋一</p>	<p>第6条 この協定は、甲と乙が相互の発展促進の観点から、地域の発展に資することを目的とする。</p> <p>(目的)</p> <p>第7条 この協定は、協定の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。</p> <p>(1) 甲と乙が相互の発展、発展促進の観点から連携すること。</p> <p>(2) 協定の目的を育む人材の育成に関すること。</p> <p>(3) 甲と乙が共同して実施する事業の企画、調整及び推進に関すること。</p> <p>(4) その他甲と乙の連携を促進するために必要な事項に関すること。</p> <p>（連携推進委員会）</p> <p>第8条 前条の連携事項を円滑に推進するため、連携推進委員会を置く。</p> <p>2. 連携推進委員会の構成及び運営に関する事項は、甲と乙が協定の上、別に定める。</p> <p>（協定の施行）</p> <p>第9条 この協定に定めのない事項及びこの協定に抵触しない場合は、甲と乙が協定の上、決定する。</p> <p>この協定の締結を目的とする。本協定書と連携推進委員会規約とを併せて施行する。</p> <p>平成17年2月2日</p> <p>茨城県知事 菅野 洋一</p> <p>国立大学法人筑波大学 校長 菅野 洋一</p>

現在、予定されている連携事例

- 1) 中性子利用促進研究会の新たなプロジェクトへの参加
- 2) 高校におけるカリキュラムの改善に向けた助言・指導
- 3) つくばサイエンスツアーの推進 等

- 平成 15 年 9 月につくば市と「筑波大学とつくば市との連携に関する協定」を締結した。
平成 16 年度には連携事業として、つくば市の総合計画の策定、サインガイドラインの策定、東西インカレバレーボール男子王座決定戦の開催などを行った。

3 茨城県立医療大学

設置年月日：平成 6 年 12 月 21 日

所在地：阿見町

			単位:人		
学部名称	学科名称	入学定員	研究科名称	過程	入学定員
保健医療学部	看護学科	50	保健医療科学研究科	修士課程	15
	理学療法学科	40		計	15
	作業療法学科	40			
	放射線技術科学科	40			
	計	170			

(地方公共団体との主な連携)

- 阿見町において、社会人の再教育や地域のリハビリテーションにおける連携を行っている。
- 文部科学省の平成 16 年度「特色ある大学教育支援プログラム」(特色 G P) に「自己発展性を備えた医療専門職業人の育成」への取り組みが採択された。
- 産学連携に対応しては、既に「茨城県立医療大学研究者情報(教員紹介)」を大学のホームページに掲載し、教員の氏名・所属・職位・専門分野等の情報を提供している。そこで、「研究協力情報」として奨学寄付金・受託研究・共同研究の定義や性格、条件などを提示している。

4 茨城キリスト教大学

設置年月日：昭和42年1月23日

所在地：日立市

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	過程	入学定員
文学部	現代英語学科	100	文学研究科	修士課程	20
	児童教育学科	140		計	
	文化交流学科	60			
生活科学部	人間福祉学科	90			
	食物健康科学科	80			
看護学部	看護学科	80			
	計	550			

(地方公共団体との主な連携)

- 平成12年に県および日立市との間で様々な形の連携・協力のあり方について検討し、本大学の学長と教育長との間に覚書を取り交わした。平成14年より「県民大学大みか校舎」を開設し、多くの講座を実施した。
- 平成14年度から日立市と「高等教育機関などとの連携による地域活性化に関する研究検討委員会」が発足し連携に関する基本協定書を取り交わし、その後「連携協議会」を設置し、様々な事業を実施している。主に学生ボランティアを小学校に派遣し、学習指導の補助、総合的な学習の補助等を行っている。また、文部科学省から「放課後学習チューター派遣事業連携大学」に指定されている。
- 日立市および日立市商工会議所の協力により、学生による地域商店街の活性化事業を行っている。

5 常磐大学

設置年月日：昭和42年1月23日

所在地：水戸市

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	過程	入学定員
人間科学部	心理教育学科	120	人間科学研究科	修士課程	10
	現代社会学科	100		博士課程	
	コミュニケーション学科	80			
国際学部	国際関係学科	140	コミュニティ振興学研究科	修士課程	20
	英米語学科	60		計	
コミュニティ振興学部	コミュニティ文化学科	100			
	ヒューマンサービス学科	100			
	計	700			

※平成14年度に水戸駅北口の駅前ビルにサテライトを開校。

※平成17年度より、各種犯罪被害の実態と原因究明、被害者の人権、被害者に対する支援や擁護のための対策などを学際的に研究する「被害者学研究科」を開設する。また東京都田町にサテライトキャンパスを設置。

(地方公共団体との主な連携)

- 生涯学習センターが主な窓口となり、公開講座の開講や講師派遣、講座のプログラムづくりなどを行っている。
- 茨城県生涯学習科からの委嘱により地域リーダー育成を目的とした「ゆうゆうカレッジ(65歳以上を対象とした社会教育事業)」を10数年前から行っている。また、平成14年から高一大教育連携事業を行っている。
- 水戸市とは、教育委員会主催の弘道館大学への協力の他、付属高校の体操部が市立赤塚中学校と合同練習に取り組んでいる。

6 つくば国際大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：土浦市

単位：人

学部名称	学科名称	入学定員
産業社会学部	産業情報学科	100
	社会福祉学科	100
	計	200

(地方公共団体との主な連携)

- 茨城県インターンシップ推進協議会に加入し、毎年数名の学生がインターンシップに参加。
- 平成15年度より、高大連携事業を開始している。

7 筑波学院大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：つくば市

単位：人

学部名称	学科名称	入学定員
国際学部	国際社会学科	120
	比較文化学科	80
	計	200

(平成16年度の学部学科)

※東京家政学院筑波女子大学が平成17年度より名称変更し、筑波学院大学となった。
今までの学部学科を再編し、情報コミュニケーション学部には情報メディア学科と国際交流学科を設置。また同時に女子大学から男女共学大学へ変更した。

(地方公共団体との主な連携)

- 5年ほど前から県の産業会議の仲介でインターンシップを行っている。
- 平成17年度中につくば市とそれぞれの情報、資源及び研究成果等の共同活用を図り、双方の実りある持続的な発展と充実に資することを目的に、連携協定を取り交わす予定。

8 流通経済大学

設置年月日：平成5年12月21日

所在地：茨城県龍ヶ崎市（本部キャンパス）、千葉県松戸市（法学部を除く全学部）

学部名称	学科名称	入学定員	単位:人		
			研究科名称	入学定員	
経済学部	経済学科	280	経済学研究科	修士課程	10
	経営学科	150		博士課程	5
社会学部	社会学科	180	社会学研究科	修士課程	10
	国際観光学科	120		博士課程	5
流通情報学部	流通情報学科	180	物流情報学研究科	修士課程	20
法学部	企業法学科	150		博士課程	5
	自治行政学科	100	計	55	
	計	1,160			

※2004年度より法学部と1・2年次の留学生、一部の部活動（サッカー、ラグビーなどのスポーツ部、吹奏楽部）の学生を除いて選択キャンパス制注）を採用。

※今後、龍ヶ崎キャンパスのみに健康スポーツ学部の新設を検討。

(地方公共団体との主な連携)

- 平成14年度に龍ヶ崎市と、「龍一流まちづくり推進委員会検討事業」が発足したのをきっかけに、「龍一流連携事業」を開始した。具体的には市庁舎ホールなどの広報・情報掲示板の設置、秋季公開講座（一部）の市内開催、インターンシップ（市役所に毎年10名程度派遣）、市教育委員会を通じて小・中学校への学生派遣などを行っている。
- 土曜日を中心に日本文学や能、英語（中級以上）の講座を開設している。

注) 本学と新松戸キャンパスの両方で同じ授業（教員は異なる場合あり）・同じ教育条件を提供している。

9 東京芸術大学（取手校地）

設置年月日：平成3年10月

所在地：取手市

学部学科等構成：美術学部の1年次（芸術学科を除く）、

先端芸術表現科および音楽環境創造科の1～4年次と大学院）

※本部は東京都台東区である。また音楽環境学科は、足立区に移転が決定している。

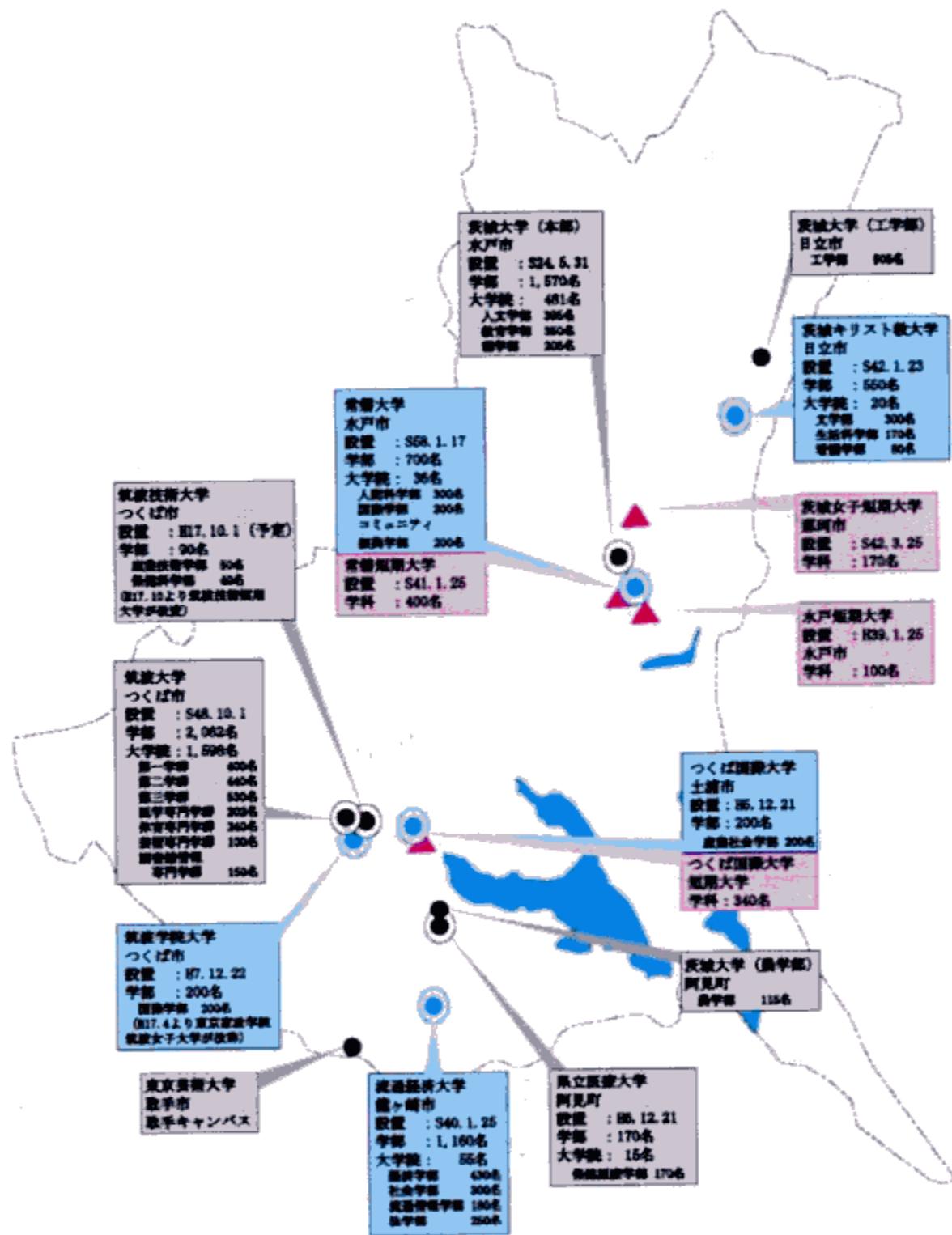
（地方公共団体との連携現況）

- 取手市と「文化懇談会」を年に1回、学長と市長などを集めて開催し、情報交換や事業の検討等を行う。具体的には、子供を対象とした音楽教室や美術教室の指導、展覧会の開催等。また、平成11年度からは先端芸術表現科が中心となり、市民も参加して取手アートプロジェクトを実施している。
- 台東区とは、昭和56年から毎年、「台東第九演奏会」を実施している。

県内に本部を置く大学は8校あるが、その地域分布をみると、県北1校（茨城キリスト教大学）、県央2校（茨城大学、常磐大学）、県南5校（筑波大学、県立医療大学、筑波学院大学（平成17年度より）、つくば国際大学、流通経済大学）であり、県西、鹿行地域には大学が立地しておらず、地域に偏りが存在している。

なお、県南の取手に東京芸術大学（本部は東京都台東区）の取手キャンパスが立地しているほか、平成17年10月にはつくば市に立地する筑波技術短期大学が筑波技術大学となる予定である。本部が立地していない大学と短期大学（筑波技術短期大学の他、茨城女子短期大学、常磐短期大学、水戸短期大学、つくば国際短期大学）を含めた立地状況を見ても、県北の水戸地域と県南のつくば・土浦地域に集中して立地していることがわかる。

茨城県内の大学・短期大学の設置状況



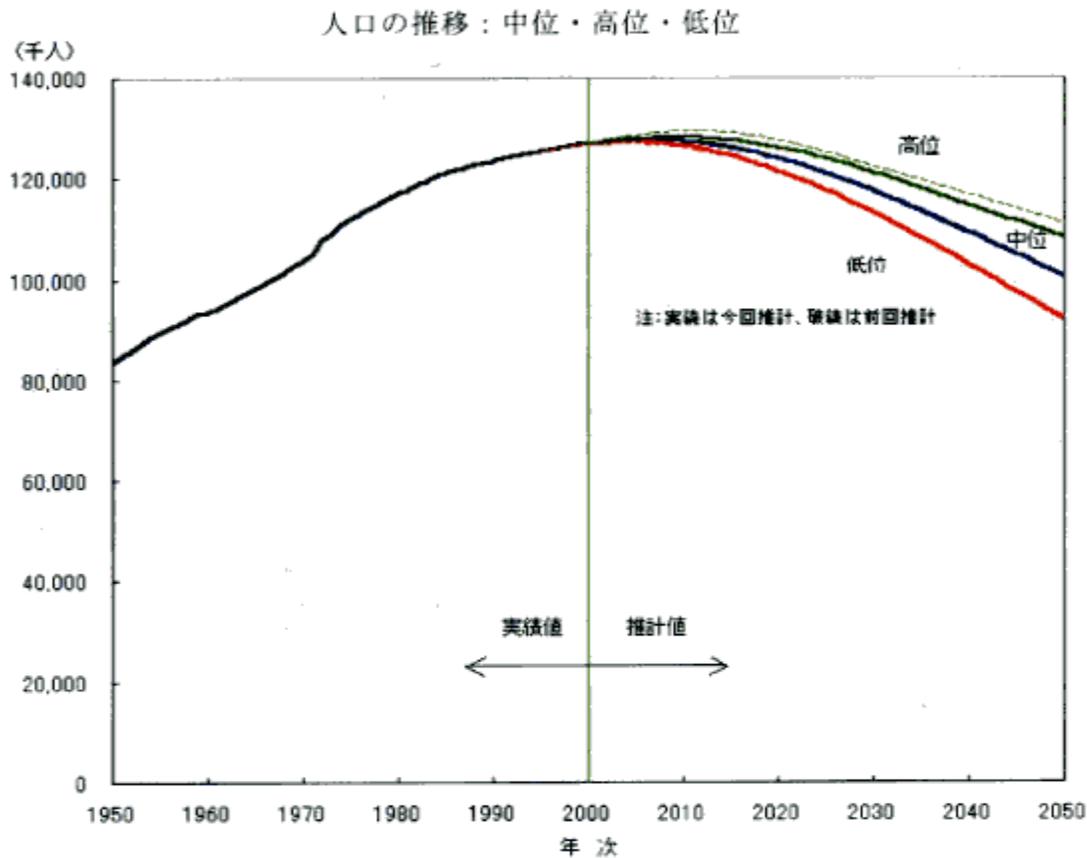
2. 地方公共団体を取り巻く環境について

(1) 地方公共団体の現状

①人口減少に伴う地域活力の低下への懸念

我が国は出生率の低下による少子化を主因として21世紀の初頭にはピークを迎えた後、減少局面に入るとともに、高齢化が一層進行するものと見込まれている。

人口の減少は経済活力・地域活力の低下につながるものと懸念され、社会の活力を維持し、持続的な発展を遂げていくことが課題となっている。



②地方分権の進展

地方分権一括法の施行により、国と地方公共団体は対等・協力の関係となった。そして現在、三位一体の改革として国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲の具体的内容が検討されている。

そうした中、地方公共団体は今まで以上に地域住民のニーズに対応した自主的・自立的な地域づくりに取り組むことが求められている。

③財政の変化と市町村合併の進展

国と同様、地方財政も極めて厳しい状況にある。このため、地方公共団体は様々な行政ニーズに的確に対応するとともに、効率的に財政運営を行うことが求められている。

また、地方分権が進む中で市町村は、住民のニーズに対応した基本的な行政サービスを提供する中心的な役割を担うことが期待されており、そのための基盤を確立するため、市町村合併が進められている。また、都道府県の合併である道州制などについても一部で議論されつつある状況である。

(2) 地方公共団体の課題

①政策課題の多様化・高度化

地方公共団体を取り巻く状況は、少子化に伴う人口減少や高齢化が急速に進行することが見込まれる他、グローバル化による国内外との競争の激化、IT化に伴う産業構造の変化、安心・安全志向の高まりなど大きく変化している。さらに、厳しい財政状況が続くとともに地方分権や規制改革が進むなか、地方公共団体に求められる役割は多様化、政策課題は高度化しており、政策形成の幅を広げることが求められている。

②地域の知的資源としての大学への期待

地域の多様で高度な課題に対応していくためには、これまでの地方公共団体の政策形成過程の中に、大学に存在する豊富な知的資源や情報を取り入れ、政策形成過程に幅をもたせることが重要である。そのため、地方公共団体は地域の知的資源である大学と協力関係を築くことが重要である。